**校長　角　　芳美**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| デザイン・造形を総合的に学ぶ全国で唯一の専門高校（デザイン系５学科と美術科）として、時代に即応したデザイナーや技術者を育成するとともに、美術、デザイン系大学への進学に向けた実力の養成に努める。本校の教育の特色であるデザイン及び芸術系の専門性の進展をはかる教育を通して、豊かな感性と人権意識の醸成をめざす。  １　基本的生活習慣を確立し、生涯にわたって自己の心身の健康を管理する能力を獲得する。  ２　自己実現をするための基礎的・基本的な知識や技能に加え、課題の解決に向けて知識や技能を活用する力を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための教育力の向上  （１）専門性をより深化させるため、校内での学習活動に加え、校外における施設見学や高大連携授業など、生徒の興味・関心を高め、専門的な技術を向上させるための取組みを行う。  （２）言語教育の充実について積極的な取組みを進め、コミュニケーション力・自己表現力とともに、社会性をも兼ね備えた人材の育成に努める。併せて、学習成果発表や作品発表、合評を通じての主体的、対話的で深い学びにより、学習習慣の形成や学習意欲の向上を図り、学力のより一層の定着を図る。  （３）自ら判断する主体性を育むための教育を実践し、グローバル社会に対応できる力を身につけさせるために英語教育の充実と国際理解教育を推進する。  （４）本校では80％の生徒が大学等の高等教育機関に進学し、就職希望者は全員が在学中に内定している。今後も生徒の希望の進路実現のため、教科指導、実技指導、面接指導等を全教員で行う。生徒進路希望実現率（就職、進学とも希望進路の合格率）令和６年度実績で60％以上をめざす。（過去３年の調査実績なし）  （５）ＩＣＴ環境、デジタル化に対応した機器が徐々に整備されつつある。ＩＣＴの活用について研究をすすめ、学力の向上を図る。  （６）継続教育機関である「大阪市立デザイン教育研究所」との連携・協力体制を維持し、連携授業や特別講義その他の教育・研究活動をとおして実力と魅力ある学校づくりを推進する。  ２　安全・安心で開かれた学校づくり   1. 学校生活をとおして生徒の規範意識を高めるとともに、基本的生活習慣を身につけさせ、時間を守ることや身だしなみに重点をおいた指導を強化して推進する。さらに、何ごとにも自主的に取り組む態度を育てる。   ・始業時の遅刻10％減をめざす。（Ｒ１.3668人　Ｒ２.3350人　Ｒ３.2922人）  （２）自他の違いを認め合い、お互いに尊重しあうことができる感性の醸成に努めるとともに 、教育的支援体制を構築し、インクルーシブ教育の推進及び、いじめや差別事象の解消に組織的に対応することで、いじめ・差別のない学校づくりに努める。  （３）学校の教育活動についてわかりやすく発信し、また、他校種との連携や地域行事等への参画を通じて、教育内容を公開して、認知度を高める取組みに努め、開かれた学校づくりを推進する。  （４）生徒会活動、部活動の活性化を積極的に推進する。  ・部同好会活動率50％以上をめざす。（Ｒ１.56.6％　Ｒ２.47.9％　Ｒ３.46.0％）  ３　校務の効率化と働き方改革の推進  （１）府の校務処理システムを活用して校務の効率化を図る。  （２）安全衛生委員会等を活用して教職員の健康管理体制を充実させ「ワークライフバランスを考慮した勤務」を標榜した取組みを進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年１月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 診断の結果、保護者からは子どもたちが学校へ行くのを楽しみにしており、保護者・生徒のニーズにも応えてくれているという評価が80％を超えることができた。また、行事への参加についても参加しやすいとの意見が多く、文書・事務連絡等も適切で個人情報も守られているとの意見が大多数を占めていた。  　生徒からも学校・学級が楽しいという意見が80％を超える結果となっており、授業でも教員が工夫している様子が見られる、わかりやすい等の意見も多数を占めていた。また、進路や悩みなどの相談にも親身になって応じてくれると感じている生徒も多数見られる結果となった。ただ、生徒でクラブ活動に積極的に取組んでいるかの問いに対して肯定的な反応を示しているものは約50％であり、保護者から見て部活動が活発かどうかの問いに対しても肯定的なものは約50％だった。このことから、専門科からの課題提出と部活動の両立が難しい生徒が見られる事が推測される。  　教職員からは、相互に相談することができる環境であり、指導に対しても工夫・改善がなされている、プロジェクターや１人１台端末の活用が活発であるという意見が多いが、他教科の教員と指導内容を話し合う機会があると回答した教員は約50％という結果となった。 | 第１回（５月12日）  ○Ｒ４年度学校経営計画について  ・各科、コンクールの参加や検定の合格率を設定しているのを維持できるように頑張っていただきたい。  第２回（11月30日）  ○Ｒ４年度スクールミッションについて  　 ・スクールミッション達成のために、教職員協力して頑張ってもらいたい。  第３回（３月15日）  ○Ｒ４年度学校経営計画について  　・デザイン教育研究所より、今後とも本校との連携授業などを行っていきたい。  　　今後も本校の生徒がデザイン教育研究所に興味を持ってくれるような学校づくりをしていきたいとの嬉しいことばをいただいた。この件に関しては、ＰＴＡからデザイン教育研究所側に見学会は保護者向けの内容になっているので、生徒向けのものも計画していただきたいとの校種間連携に関する意見もあった。  　・教員向け学校教育自己診断結果において、ＩＣＴ活用による校務軽減の肯定率は70％となり、目標を達成することができているので来年度も引き続き業務の効率化ができるように頑張ってもらいたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 [Ｒ３年度値] | 自己評価 |
| １  教  育  力  の  向  上 | 1. 専門性の深化   ア　ビジュアル  　　デザイン科  イ　映像  デザイン科  ウ　プロダクト  　　デザイン科  エ　インテリア  　　デザイン科  オ　建築  　　デザイン科  カ　美術科   1. 言語教育の充実からの主体的、対話的で深い学び 2. グローバル社会に対応できる力を育てる 3. 希望の進路を実現する 4. ＩＣＴを活用する 5. デザイン教育研究所との連携・協力 | （１）各学科におけるアドミッションポリシーから、めざすべき生徒像の育成を行うために取り組むべき学習内容の構築と研究に努める。専門性の向上のために各科毎に「大学・企業等との連携」「コンクールへの参加、資格取得」等について積極的な取組みを進める。  ア　ビジュアルデザインの実際の事例について学び、技術の習得から知識・技術の理解を深める授業の展開を実現し、表現力を高める。  イ　知財創造教育や出前授業など企業、高大・高専連携授業を行い、より高度な写真・映像制作に必要な知識と技術を学ぶ機会を設ける。  ウ　・クラフト的な実習とデジタル化された先端機器を駆使した実習を通じて、企画力・想像力に富む実践的な知識や技能を養う。  ・外部講師を招いた特別授業を行い、より実践的な技術や知識を得る機会を積極的に設ける。  エ　ものづくりやデザインの現場で使える実践的な教育内容の充実を図るため他校種と交流授業を行い、自ら学び、主体的かつ協働的に取り組む姿勢を育成する。またこの取組みから地域社会への貢献を通じて生徒の自己肯定感を高める。  オ　・建築設計教育として、建築をとりまく住環境・都市環境・自然環境、その共生に向けた生態学的知識や、環境コントロール技術を理解するとともに、それらをより高い芸術性の中で取りまとめられる能力を修得させる。  ・各種コンクールや関連資格・検定試験に挑戦させる。  カ　専門的な学習により身に付いた、造形的な見方・考え方を主体的に繰り返し、総合的・実践的な力を身に付けさせる。また、感性を磨き、美的体験を充実させるため見学会や体験型学習の充実を図り、創造的な思考力・判断力・表現力の視野を広げる。  作品ポートフォリオの作成により自ら学習を振返り、進路実現につなげていく環境と機会を整備する。  （２）各教科で学習成果発表や作品発表、合評などに取り組み、互いの能力を認め合うことで表現力の幅を広げ、自己表現力の向上をめざす。特に専門教科では生徒が学習成果を発表する機会を多く設け、教員からの助言だけでなく、生徒相互の意見交換を行うことで主体的な自己表現力を高める。  （３）・グローバルな視点を持ってデザイン・造形、芸術に取り組む姿勢を身につけさせるためにイタリア研修を実施し、姉妹校との交流から生徒の国際感覚を養う。  ・世界の共通語として英語教育を充実させ、世界への対応力を高める。  （４）本校の教育の特色であるデザイン及び芸術の専門性を深化させるための教育をとおし、造形、デザイン分野への進路を希望する生徒を各学年・各学科と協力して支援するとともに、全生徒が自己実現できる進路指導に努める。  （５）・１人１台端末を効果的に活用し、デザイン・造形教育を一層効率化するため校内の「生徒１人１台端末利活用プラン」を作成する。  ・教員のＩＣＴ機器使用についての技術の向上の機会を設ける。    （６）研究所教員を講師とした連携授業を行う。研究所で行われる特別講義に高校生が参加する。以上のような活動を通じて、教員の指導力を向上させ、生徒のキャリアプランニング能力を育成する。 | （１）学科ごとに専門深化を図るため、指標の設定を行う。  ア 企業・大学講師からの特別授業の理解度を維持する。[100％]  　 グラフィックデザイン検定２級 合格率の向上[90％]  　 コンクール受賞数の増加 [73点]  イ 出前授業・講習会後アンケート肯定的評価を維持する。［82％］  産業と連携したプロジェクトから実践的な作品を制作し提案する。  ウ・各種コンクール等への参加90％以上、入選以上の作品点数10点以上をめざす。  ［参加100％、入選３点］    ・特別授業後アンケートで技術、知識の習得に対し肯定的評価80％以上をめざす。［新規のため実績なし］  エ　交流授業や外部講師の講演、校外学習などを年３回以上実施し、アンケートで「授業に前向きに取り組むことができた。」70%以上をめざす。  ［96％］  オ・建築設計コンクールの参加90％以上をめざす。［95.8％］  ・製図系・建築系資格受験30％以上をめざす。［29.1％〕  カ  １ デッサン・色彩・発表など授業外の総合的・実践的な学びの場を年間180日以上提供する。［215日］  ２ 体験型学習を年間７講座以上［８講座］、見学会を３回以上実施する。  ［１回］  ３ 指標１、２において複数学  年10名以上参加の合評  を50日以上実施する。  ［58日］。  （２）共通教科との連携から言語能力、感性を磨き、表現力の高い作品の制作を図る。その成果を工芸高校展において発表・展示する。  （３）年１回、イタリア研修を実施する。できない場合はオンラインでの交流を実施する。  ［リモートツアー１回］  （４）デッサンコンクールを４回以上開催する。[４回]  就職希望者への講習会を５回以上行う[７回]  （５）・校内でのＩＣＴ機器を使用した研究授業を年３回以上行う。  ［新規のため実績なし］   1. 連携協議会、連携授業を実施する。   ［新規のため実績なし］ | ア　外部講師の特別授業後のアンケートでは「今後の制作に役立つ内容であった」との回答が100％であった。（◎）  　　グラフィックデザイン検定２級については138名が受験し130名が合格、合格率は94％となり目標を達成した。来年度も全員合格をめざし引き続き、丁寧な指導に取り組みたい。（◎）  　　コンクールの受賞は１月13日の時点で昨年度の受賞数を上回っている。[80点]（◎）  イ　同志社女子大学・宝塚大学・デザイン教育研究所・大阪大学・ＮＨＫ・大阪成蹊大学と連携授業を実施した。授業アンケート結果における授業満足度は80%で目標は達成。次年度も継続して取り組みたい。（○）  広告写真家協会・パイン株式会社・ＢＣＣＳＷＥＥＴＳ他と連携した作品制作を行った。（○）  ウ・200点ほどの出品作品中、大阪成蹊アート＆デザインコンペティションにおいて銀賞２名、銅賞２名、入選２名、国際コインデザインコンペティションにおいて最優秀賞１名、奨励賞２名、ＤＡＳ学生デザイン賞において部門賞１名、入選２名、合計12名の入賞を果たした。（○）  ・特別授業では、授業後アンケートにおいて、１すべての生徒が授業を受けて良かったということで肯定的評価100％を達成した。（○）  エ　著作権関連の外部講師の講演を１回、校外学習２回、大阪市立（常盤・長吉）幼稚園との交流授業を合計３回実施し大阪府立堺支援学校との連携授業を３回行った。主体的、協働的に取り組む姿勢の育成を図りアンケートの結果では「前向きに取り組むことができた」との回答が90％を占めた。（◎）ものづくりの実践的な教育を学ぶ指標として各種コンクールに取り組んでおり、今年度10件の受賞につなげることができた。次年度も地域社会との関係を実感できる授業に取り組むとともに、各種デザインコンクールへの参加を奨励し自己肯定感の醸成に努めていきたい。  オ・建築設計コンクールの参加に関しては、全員が各種建築設計コンクールに参加し、合格率は目標を上回る100％を達成した。（○）  ・製図系・建築系資格受験は工業校長協会主催製図検定受験者20名、施工管理技士はのべ４人の受験（21.4％）にとどまった。（△）  ※外部講師を招いた講座を３回実施し、生徒から興味深かった、役にたったとの好意的評価を得た。今後も外部講師を招いての講座を開催していきたい。  カ  １　３学期始業式までに174日実施し、実践的な力を身に付けことによる進路意識の向上がみられ、３年生の39％が国公立を含めた一般入試に向け取り組んでいる。今年度は残り47日実施する。（○）  ２　体験型講座10回と見学会５回を実施した。その中で和歌山県立美術館や奈良芸術短期大学をはじめ外部連携を５回実施した。各内容とも複数学年40名前後の参加があり、美的体験の充実に役立った。（○）  ３　長期休業を中心に59回実施し、学年を越えた造形的な見方・考え方の学びの場となっているが、参加人数によっては混雑してしまうことがあるので対応を検討したい。（○）  今後も専門的な学習への興味を広げ、積極的に参加できる環境と継続できる仕組みを検討し実施していきたい。  （２）工芸高校展の各科の展示を通し、１年間の工芸高校での総合的な学習成果を、保護者、地域、企業、大学等に広く発表(入場者数3179名)し自己表現力を高めることができた。（○）  （３）・コロナ渦、国際情勢の影響から今年度は実施できなかった。（△）  ・府立への移管から予算立てや方法なども変わるため、内容を全て検討する必要がある。今後研修旅行を継続的に実施できるような計画を、校内全体で考え、次年度以降の実施をめざして取り組みたい  （４）・デッサンコンクールは、毎回定員の80名を超える参加希望があり、予定通り４回実施できた。（○）  ・就職希望者に向けた講習を、外部講師を招くなどして５回実施した。学校紹介による就職希望者全員が、年内に内定を得ることができた。（○）  （５）・今年度より開始した端末使用の授業展開は、教員用の端末台数が不足していることもあり、使用頻度に偏りがでていた。来年度は生徒の使用頻度だけでなく教員の使用頻度も増加するように努めたい。（△）  ・校内授業見学週間を２回実施し、ＩＣＴ機器を使用した教員の授業を誰でも見学ができるように設定したが、研究授業という位置づけでの実施はできなかった。（△）  ・来年度よりリーディングＧＩＧＡハイスクールの研究校となるので、研究授業等により技術向上や使用頻度増加などを行っていきたい。  （６）・研究所教員との連携により、科の特性に応じた授業を行うことができた。また、オープンキャンパス等を通じて相互交流を行うこともできた。  今後も関係性を維持しながら、相互に技術等の向上を図っていきたい。（○） |
| ２    安  全  ・  安  心  で  開  か  れ  た  学  校 | 1. 規範意識・基本的生活習慣      1. 教育的支援体制を構築      1. 開かれた学校 2. 特別活動 | （１）生徒一人ひとりの身だしなみや生活習慣について、生活指導部と学年、学科が連携して規範意識を高揚させ、生徒の登校状況を共有することによって基本的生活習慣の確立に向けた指導に努める。  （２）人権尊重の感覚の育成を図り、自他の違いを認め合い、お互いに尊重し合うことができる感性の醸成に努めるとともに、健康教育部・特別支援委員会を中心に学校全体で組織的に生徒一人ひとりに応じた教育に取り組む。  生徒支援の具体的方策  　　 ・生徒向けの人権学習会を開催する。  　　 ・広報誌を作成する。    　　・生徒に対する支援委員会、ケース会議を  適時開催する。    ・教員に対し支援教育研修会を実施する。  （３）オープンキャンパスや、学校説明会・出前授業の積極的参加やホームページの充実等を通じて本校の魅力を外部に発信する。本校専門教育の１年間の活動発表の場である工芸高校展では、生徒作品の発表を通して小･中学生やその保護者、大学、企業等に対して本校の高度な専門性をアピールする。  （４）生徒会活動や部活動をとおして自主性と責任感を持った行動ができる能力を育成する。 | （１）・遅刻総数前年度比10％減[2922件]  ・頭髪服装違反者数前年度比10％減[95件]  （２）・人権学習会の事後アンケートにて「よかった」の回答85％以上［91％］  ・広報誌を３回以上発行する。[３回]  ・支援委員会を必要に応じ適切に開催する。[５回]  ・ケース会議を３回以上開催する[７回]  ・教員の校内研修会を１回以上開催する。[１回]  （３）・出前授業アンケートにおいて授業の内容について、「面白かった・興味を持った」の回答を70％以上にする。  [新規のため実績なし]  ・新入生にオープンキャンパス参加経験を調査し、「参加したことがある」の回答を80％以上にする。  [新規のため実績なし]   1. 部同好会活動率50％以上とする。[46％] | （１）・遅刻数が前年度2922件、今年度3386件で16％（464件）増えている。遅刻理由の多くは体調不良であり、基本的な生活習慣の確立に向けた指導については家庭との連携も重要である。今後も一人ひとりの生徒と向き合い、粘り強く指導を続けたい。（△）  ・頭髪服装違反者は前年度95件、今年度79件で12％減となった。数字の上では減少したが、違反まではいかないものの、若干スカートの長さが短い生徒が目立つ。今後も気をつけてみていきたい。（○）  （２）・「スマホやネットに潜むキケン」と題して人権学習会を行った。事後の生徒アンケートでは「よかった」の回答が95％であり、「ためになった」「気をつけようと思う」との感想も多く、ＳＮＳについての知識・理解が向上した。（◎）  ・広報誌を４回発行した。「いじめ」「就職差別」「ＳＮＳ」「ステレオタイプ」について学習できるような内容とし、生徒の理解を深めた。（○）  ・支援委員会を６回開催し、要配慮生徒一覧の作成と情報共有、ＳＣの助言から合理的配慮の具体的対応を検討した。また校内研修会を企画、実施した。（○）  ・ケース会議を６回開催し校内の情報共有をはかるとともに個々のケースに応じてＣＳや行政と連携して対応した。（○）  ・７月にＳＣを講師に招いて「カウンセリングと合理的配慮」について校内研修会を行った。（○）  （３）・４校から出前授業の依頼があり、合計92名の中学生に工芸高校の体験授業を行った。（建築デザイン科建築模型「木」の作成、インテリアデザイン科「カラーコーディネート体験・ランプシェイド制作」）体験後のアンケートで「面白かった」と回答した人は95％「興味を持った」と答えた人は67％だった。大阪市立の中学校だけでなく、池田市立の中学校からも依頼があったのは、認知度を広げるために良かった。次年度は更に広めていきたい。（○）  ・学年末に１人１台端末を利用したアンケートを実施し、工芸高校に入学した生徒から直接実施時期や内容などの意見を聞きオープンキャンパスの内容改善に役立てる「参加したことがある」の99％（◎）  （４）部同好会活動率は前年度46％、今年度37％であり９％減少した。生徒たちは課題に追われ、部同好会活動との両立が難しい状況であるが、少しずつでも活動を促し、来年度こそは50％以上をめざしたい。（△） |
| ３校務の効率化と働き方改革の推進 | 1. 校務の効率化 2. 労働安全衛生管理体制の充実 | （１）教科等における教材などのコンテンツ共有や学年と分掌の間での模試結果や進路情報の共有を進め、業務の効率化を図る。  （２）定時退勤（ノー残業デー）に取組む  「府立学校における働き方改革にかかる取り組みについて」に沿って業務の見直し・効率化を図り、週１回（水曜日）の定時退勤に努める。 | （１）教員向け学校教育自  己診断結果におけるＩＣＴ活用による校務軽減の肯定率70％以上にする。  [新規のため実績なし]  （２）教員の１か月の時間外勤務80時間以上をなくし、年間１人当たりの平均時間外在校時間を240時間以内とする。  [新規のため実績なし] | （１）教員向け学校教育自己診断結果におけるＩＣＴ活用による校務軽減の肯定率70％であった。来年度は会議のペーパーレス化、連絡、資料配布・説明の電子化などを一層進め校務の軽減を図りたい。（○）  （２）年間一人当たりの平均時間外在校時間は、394時間となり、計画指標を達成できていない。原因としてデザイン・造形系専門高校の特質として、生徒の課題制作指導に伴う教員の時間外在校時間の増加が考えられる。よって来年度は月当たり30時間を目標とした指標の修正を行いたい。また合わせて、教員に専門教科の課題設定についてその精選と改善も含めた指示を行いたい。（△） |